

2001 年犯罪による傷害補償制度の手引き  
(仮訳)

# 2001 年 犯罪による傷害補償制度の手引き

犯罪被害補償審査会

# 目次

<b>第1部 犯罪による傷害補償制度の紹介</b>	4
この手引きの目的	4
制度の背景	6
制度の主要規則	7
申請書の作成	9
- 概要	9
- 未成年者に代わって申請する	9
- 自身の事件を管理できない成人	10
申請書の処理のされかた	10
当審査会のサービス基準	12
苦情	13
<b>第2部 制度の構造とレイアウト</b>	15
<b>第3部 「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」の定義(制度第6項、12項)</b>	21
事件はいつどこで起こりましたか?	21
犯罪による傷害の性質と状況	22
「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」の意味	23
- 放火	24
- 犯罪防止	24
「著しいリスク」	24
- 偶発の傷害	24
- 毒物投与	25
- 動物による傷害	25
- 自動車による傷害	25
- 鉄道路線侵入	26
<b>第4部 給付が減額または留保される理由(制度第13項～17項)</b>	27
申請者の品行、協力、犯罪歴(制度第13項～15項)	27
- 序説	27
- 警察への通報	27
- その他の組織または組織の要員への通報	28
- 警察による告発の支援	29
- 当審査会との協力	29
- 事件前、事件中、事件後の品行	29

- 危ない遊びをする子供	30
- あなたの犯罪暦	31
- 被害者が死亡した場合の以下の規則を適用	34
性的暴力を含む、家庭内暴力(制度第 16 項 ~ 17 項)	35
- 概要	35
- 成人	35
- 未成年	35
<b>第 5 部 あなたの申請書の評価 (制度第 18 項 ~ 29 項)</b>	36
申請の期限(第 18 項)	36
申請証明書の基準と手続き上の問題 (制度第 19 項 ~ 22 項)	37
- 訴訟の作成と弁護士	37
- 証明の基準	37
- 手続き上の問題	38
当審査会が支払い可能な補償の種類と限度額 (制度第 23 項 ~ 25 項)	38
- 補償の種類	38
- 給付最大限度額	39
- 給付最小限度額	39
傷害と給付金額の一覧表 (制度第 26 項 ~ 29 項)	40
- 表の説明	40
- 複合傷害	41
- 一覧表に無い障害	41
<b>附属書 1：一覧表中の医療用語集</b>	43

## 第 1 部 犯罪による傷害補償制度の紹介

### この手引きの目的

当審査会は、2001 年 4 月 1 日以降に当審査会が受領した申請書について改正適用される犯罪による傷害補償制度に基づいて補償を申請した、または考慮中の人々を支援するためにこの手引きを作成しました。この手引きは制度が言う意味とそれがどのように機能するかを説明するものです。本書は補償を申請すべきかどうかを決定する支援をします。申請することを決定したら、本書は申請手続を出来る限り明白で、簡潔なものにします。

もし犯罪による傷害補償への申請を考慮すると、以下が必要になります。

この手引き

制度

申請用紙

当審査会はまた、この制度の概要を示す、簡潔な情報パンフレットを作成します。これらの書類はフリーダイヤル 0800 358 3601 で注文することができます。または、以下の住所に郵便で注文することができます。

Criminal Injuries Compensation Authority  
Tay House  
300 Bath Street  
Glasgow  
G2 4LN.

もし犯罪による傷害補償への申請を考慮すると、この手引き 制度 申請用紙が必要になります。

より専門化した手引きと申請用紙が多数あります。

これらの書類は当審査会のウェブサイト [www.cica.gov.uk](http://www.cica.gov.uk) または [enquiries.cica@gtnet.gov.uk](mailto:enquiries.cica@gtnet.gov.uk) に e メールで詳細を問い合わせることが出来ます。

このガイドは、制度、基本的な申請用紙と共に、暴力犯罪によって与えられた対人の傷害または苦痛の補償を申請するための情報の殆どを提供します。もしこれ以上申請用紙が必要であれば、より専門化した手引き(と申請用紙)が多数あります。

もし犯罪による傷害補償への申請を考慮すると、この手引き 制度 申請用紙が必要になります。

もしこれ以上申請用紙が必用であれば、近親者の暴力死により発生した所得喪失または特別な出費の補償など、より専門化した手引き(と申請用紙)が多数あります。

以下の手引きと申請用紙を利用することができます。

#### 手引き

- TS3 -所得喪失および特別費用の手引き
- TS4 -死亡事件の補償申請者の手引き
- TS9 -18 歳以下の申請者への給付監督処理
- TS10 -未成年虐待と犯罪による傷害補償制度
- TS8 -再検討手続の手引き
- R13 -抗告手続の手引き

#### 申請書

- TS15 -傷害致死
- TS16 -所得喪失および特別費用の補足申請書
- TS17 -扶養および / 又は両親の世話の損失に関する追加の補償
- TS18 制度第 44 項に基づく補足補償 (被害者が死亡したが、これが傷害によるものでない事件)

全ての場合において、基本申請書または傷害致死申請書のいずれかが必要です。その他の申請用紙は、特定された補足補償を申請する場合のみ該当します。

死亡した事件で使用する手引きまたは申請書が必要な場合、電話、Eメール、手紙のいずれかで当審査会に連絡してください。所得喪失または特別費用についての補償を希望する場合、まず通常の申請書に記入しなければなりません。当審査会はこうしたその他の要素を後の段階で考慮します。また当審査会が申請を考慮している間に追加の用紙と手引きを請求するか、当審査会が送付します。

該当しない質問以外、申請書にある、当審査会が要求する全ての情報を提出しなければなりません。例えば、出来事の項目、犯罪参照番号、あなたが治療を受けた病院の名前と住所その他の詳細など、あなたが提供する情報は全て完全で、正確で、分かりやすいものでなければなりません。このことが申請書の処理を迅速にします。1つの事件について1件のみ申請書を提出しなければなりません。故意に1回以上の申請を行うと、詐欺未遂で告発されることがあります。

*あなたが提供する情報は全て完全で、正確で、分かりやすいものでなければなりません。*

この手引きがあなたにとって最大限に有効であることを望みます。ご意見、ご感想があれば、ご連絡ください。連絡先は第3項にあります。

#### 制度の背景

犯罪による傷害補償制度は、以下の項目に対し、金銭的な給付を可能とします。

- 暴力犯罪による身体的又は精神的外傷の確認
- 特定の場合、暴力犯罪による過去または将来の所得または特別経費。
- 場合によっては殺害された人物の所得に対する補償を含む、暴力犯罪による近い親戚の死亡。

この制度は大英帝国内、つまり、イギリス、スコットランド、ウェールズで発生した傷害を処理します。北アイルランドは独自の制度を持っています。犯罪被害者補償審査会およびその前身(犯罪による傷害補償委員会)は、1964年に導入されて以来この制度を管理しています。これは、英国の犯罪による傷害補償システムが世界で最も歴史が長い、ということです。またこれは世界一大規模なもので、年間2億ポンド以上が支給されます。

*この制度は大英帝国内、つまり、イギリス、スコットランド、ウェールズで発生した傷害を処理します。北アイルランドは独自の制度を持っています。*

1996 年 4 月 1 日以前に提出された申請書は、制度は慣習法に基づくものでした。事件は、民事裁判で対人傷害の請求訴訟と同様に審査されていました。1996 年、システムが変更され、傷害の一覧表が導入されました。この表は傷害ごとの一定補償金額の一覧です。1996 年の制度は 2001 年に改正されましたが、新制度はこの傷害一覧表を継続して使用していません。

当審査会は制度の運営に対して責任が有りますが、その中にある規則については責任がありません。この制度は内務大臣によって作成され、議会で承認され、1996 年および 2001 年両方の制度は、1995 年犯罪による傷害補償法という議会の法令によって設定されました。

12 一般に、補償に申請する際に法的助言も弁護士も必要ありません。もしあなたが申請支援として法律またはその他の有料の助言を得ることにしたら、当審査会はこれを支払うことが出来ません。大英帝国における被害者にサービスを提供する独立慈善団体 Victim Support は、無料で、内密の、実践的な支援を提供することが出来ます。Victim Support は制度の情報を提供することが出来、申請書に記入する支援をすることが出来ます。お近くの Victim Support の電話番号（とその他の情報）は、電話帳に記載されていますが、以下の連絡先から知ることが出来ます。

- Victim Supportline 0845 30 30 900
- ウェブサイト ([www.victimsupport.org](http://www.victimsupport.org))
- Eメール ([supportline@victimsupport.org.uk](mailto:supportline@victimsupport.org.uk))

Victim Support は法的アドバイスは提供できません。

一般に、補償に申請する際に法的助言も弁護士も必要ありません。当審査会は弁護費用を支払うことが出来ません。

また地元の民間助言局または福祉権利機関からアドバイスを得ることが出来ます。労働組合に属していれば、これもまた支援を提供できる場合があります。

## 制度の主要規則

制度の主要な規則は以下の各節で説明されていますが、これはごく簡明なものです。この手引きの後半では、より詳細な説明がありますが、制度と照らして読まなければなりません。

当審査会は以下の場合に申請書を考慮します。

- 暴力犯罪または制度が対象とするその他の事件の直接的な結果として、肉体的および/または精神的に外傷を負う場合（加害者が有罪判決を受けている必要も、

告発されている必要もありません。)

- 大英帝国 ( イギリス・スコットランド・ウェールズ ) 内で負傷した場合。
- 負傷が深刻で、少なくとも制度により当審査会が支払う最低金額の給付が承認される場合 ( 一覧表の段階はこの制度の最後に全て説明されており、詳細はこの手引きの第 5 部にあります。)

これらの規則はこの手引きの第 3 部で詳述されています。

当審査会は以下の場合、申請を考慮することが出来ません。

- 1964 年以前に負傷した場合。
- 2001 年の制度または英国内のこれ以前のいずれかの制度に基づいて同一の犯罪による傷害をすでに申請した場合。
- 1979 年 10 月 1 日以前に傷害が発生し、かつあなたと加害者が当時同じ所帯の同じ家族として一緒に生活していた場合。

これらの規則には従わねばならず、個別の条件を考慮に入れる事は出来ません。

これらの要件を満たしていたとしても、当審査会では以下の項目を理由として、給付を拒否するか、減額するかを考慮しなければなりません。

- 傷害を受けた事件の前、最中、後におけるあなたの品行
- あなたの犯罪歴
- 警察または当審査会への協力を怠った場合

これらの規則はこの手引きの第 4 部で詳述されています。

あなたはまた、

- 自ら事件を可及的速やかに警察に通報し、かつ
- 申請書を当審査会に送付し、これが傷害を起こした事件から 2 年以内に受領されていなければなりません。もしあなたがこれらの条件に適合しないかの正当な理由を提示できれば、当審査会は申請を受理することが出来ます。

あなたの申請書と当審査会の調査であなたが給付を受け取る権利者であるとされた場合、傷害一覧表を使って給付金の額を審査します。一覧表とその適用方法は第 5 部で説明されています。

暴力犯罪の結果として、所得または収入を得る能力を 28 週間以上失った場合、あなたはまた追加の補償を受け取ることが出来ます。この場合、あなたは失った所得および医療、歯科、眼科治療などの特別な費用の補償に承認が得られる可能性が有ります。( 当審査会は初めの 28 週間についての喪失所得を支払うことが出来ません。特別費用は傷害の日から支払うことが出来ますが、あなたが 28 週間以上にわたって所得またはこの能力を喪失した場合に限ります。) あなたが追加の補償の有資格者であると考えられる場合には、当審査会にご連絡いただければ、個別の手引きと申請用紙を送付致します。

もしあなたがイギリス国内で起こった暴力犯罪の死亡した被害者に扶養されている場合またはその近い親戚である場合は、補償の資格がある場合が有ります。これについての規



則は別の手引きで説明されており、また別途傷害致死申請書に記入しなければなりません。

## 申請書の作成

### 概要

人的傷害申請書には、記入の際の注意書きが含まれています。あなたが、申請に関する合理的な支援と情報を当審査会に提供することは重要です。あなたが全ての情報（犯罪参照番号、正確な住所、名前、あなたが治療を受けた病院）を提供する事が出来れば、当審査会があなたの請求を処理する支援になります。申請書が不完全または不正確である場合、当審査会はこれを返送する場合があります、これによって全体の過程を著しく遅らせてしまいます。そして、情報の全てを正確に提供しなかった場合、当審査会への協力を怠ったとして給付金額を減少又は給付を拒否しなければならない場合があります。

申請書に署名すると、あなたは当審査会に、あなたと傷害の状況についての全ての記録、証拠、その他の情報を受け取ることを許可することになり、こうした情報は当審査会があなたの申請に対して正しい判断をするためのものとなります。これには、あなたの健康状態の情報、あなたが警察に渡した証拠、また場合によっては（あなたが所得の喪失または特別費用の請求をする場合）収入、税金、福利厚生の状態が含まれます。時として当審査会は必要な個人情報収集の許可を求めるかもしれません。これは、例えばあなたを治療した医師が、あなたがこの医師によって当審査会に情報が提供されることを当審査会と同意したことを確認したい場合などに起こります。当然、当審査会は受け取った全情報を厳重に秘密とします。

申請書に署名すると、あなたは当審査会が、あなたの情報を受け取ることを許可することになります。

### 未成年者に代わって申請する

未成年虐待により申請される場合、当審査会に個別のパンフレット「未成年虐待と犯罪による傷害補償制度」を請求してください。より一般的には、あなたは18歳以下の者の代わりに申請を行う場合、あなた自身はその者の親権を持つ（つまり、自然親権者、または養子関係における親権者、または法的に親権を認められたもの）成人でなければなりません。その未成年者の出生証明書を申請書に同封しなければなりません。申請書に署名すると、あなたは当審査会が、あなたの情報を受け取ることを許可することになります。あなたの苗字が未成年者のものと異なる場合、あなたは完全版出生証明の原本を当審査会に送付しなければなりません、あなたが地方公共団体の代表である場合はこの限りでは有りません。（完全版出生証明は長い、A4サイズの両親の名前が記載してあるものです。出生、死亡、婚姻登記所で入手することが出来ます。）当審査会では、苗字が同一であっても、

完全版を送付することを推奨します。

その未成年者が手当てを受けている場合で、地方の当審査会の代表に親権がある場合にその者に補償の申請をすることを求めます。申請書（およびそれ以降の審査または抗告）は地方審査会に代わって署名を行うことが承認されているものが署名を行わなければならない、介護命令の複写を提出しなければなりません。その他の場合は、親権者が申請し、署名することを求めます。

法的に未成年者を代理するものがない場合、イギリスおよびウェールズでは公認事務弁護士の支援を得て申請しなければなりません。あなたがスコットランドにいる場合、後見人または保護者を指定しなければなりません。当審査会は自身でこれらの準備を行いません。可能であれば、後で遅れが無いように、未成年者の代わりに全ての正式な手続が申請前に完了しているべきです。しかし、請求している事件から時間が経っている場合、申請書を出せるだけ早く送らなければなりません。

あなたがその未成年者の責任者について確信がない場合、地元の民間助言局などからアドバイスを求めるべきです。

#### 自身の事件を管理できない成人

あなたが、法的に自身の事件を管理できない成人に代わって申請を行う場合、当審査会は、あなたが適格であると考えられる場合、申請においてそうした成人の代表としてあなたを指定します。

これであなたは、

- 当審査会の調査を承認できます。
- 給付を受けるか否かを定めることができます。
- 審査を要求することができます。
- 犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告することができます。

当審査会がこれを行う前に、当審査会は、あなたが代理する成人は 1983 年精神医学法に定義されるように、「精神障害により」自身の財産および事件を管理できない旨を証明する医学的証拠を必要とします。

#### 申請書の処理のされかた

当審査会があなたから記入済みの申請用紙を受け取ると、あなたが当審査会と連絡を取る場合に当審査会が迅速にこれを認識できるように、当審査会は個人参照番号をあなたに渡します。それから警察、医師、病院、その他あなたの請求に関連する情報を持つ機関ま

たは個人と連絡を取ります。

当審査会はあなたの請求を、当審査会の、いわゆる「請求審査課」で対処します。当審査会であなたを待遇するのは、殆どの場合、あなたの社会福祉士です。あなたの社会福祉士は、あなたの請求が渡されると直ぐに、あなたに自身の名前と電話番号を渡します。これは、申請してからしばらく経ってからです。あなたの請求を社会福祉士に渡す前に、初期調査を行います。社会福祉士は当審査会が返答を受け取り次第あなたの請求を引き受けます。

これは、当審査会があなたに個人参照番号を送付してから、あなたは当審査会から数ヶ月何も受け取らない場合があるということです。当審査会は、あなたの請求を無視しているわけではなく、この期間に当審査会からの連絡事項がないのです。

当審査会は調査の期間を予想することが出来ません。警察、医師、病院は当審査会に報告を渡すために時間を要するかもしれません。当審査会は、例えば健康状態が最初の報告では明確で無い場合など、再び彼らと連絡をとらなければならないかもしれません。もし加害者が特定され、裁判が行われる場合、当審査会は殆どの場合、あなたの補償申請の前に裁判の判決を待たなければなりません。これには主に2つの理由があります。第1に、もし裁判が終了する前に当審査会が補償の給付の可否を決定すると、これは当審査会が裁判に何らかの意見を主張していると見られる危険性があるからです。第2に、裁判で補償請求に関連する問題が起こる可能性があるからです。これらの問題は、あなたに有利にも不利にも影響しますが、これらを無視して請求を解決することは明白に誤っています。

これは、あなたの請求を解決するためには、当審査会が希望するよりも長い時間がかかってしまう、ということです。しかし当審査会の目標は、請求の90パーセントに申請から12ヶ月以内の結論を提供することです。殆どの場合、この解決はあなたが給付資格を持っているかどうか、またこれが該当する場合には、その金額についての決定事項です。しかし、例えば、刑事裁判がある場合、また将来における所得の喪失または将来における医療費を含む場合は、請求の解決に通常1年以上を要します。これは従業員や医療専門家からの情報収集の困難、将来の職業および医療の必要性の見通しを予測することの困難さによるものです。

**当審査会の目標は、請求の90パーセントに申請から12ヶ月以内の結論を提供することです。**

これらの場合、当審査会は、あなたが給付の資格者であるかどうかを一年以内に決定する努力をします。もしあなたが資格者であれば、この段階であなたは暫定給付(内金払い)を受けることが出来ます。その後、当審査会は出来るだけ早急に最終給付を行います。当審査会が暫定給付をした場合、これを最終給付から差し引きます。

90パーセントの目標に加えて、申請に対する平均8ヶ月以内の決定を達成しました。あ

あなたの請求に決定を下す段階となったら、社会福祉士がこれを「請求士」と呼ばれる上級の職員に渡します。請求士は、給付が行われるべきかを審査することに責任があり、行われるべきである場合にはその金額と支払方法について審査することに責任があります。決定されると直ぐに、請求士はあなたか、あなたの代理人に書簡で結果を伝えます。当審査会が減額したり、給付を却下した場合は、それがなぜかをあなたに説明します。

被害者またはその他の関連問題を考慮すると、給付のために特別な調整が必要な場合があります。例えば、被害者が未成年者であり、給付された金額がこの未成年者の利益のために使用されない危険性がある場合、当審査会はこの未成年者が 18 歳になるまで信託財産をたてたり、利息のつく口座に預金しておきます。

もしあなたが当審査会の決定を不服とする場合、あなたには当審査会のより上位職員にこれを再検討することを要請する資格があります。当審査会は、最初の決定を行う際に、申請者に再検討用紙と再検討手順の手引きを送付します。再検討手順は、制度の第 58 項から 60 項で提示されています。この手引きの第 17 項 2 も参照してください。

もしあなたが当審査会の決定を不服とする場合、あなたは当審査会にこれを再検討することを要請することができます。もしあなたが当審査会の再検討結果を不服とする場合、犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告することが出来ます。

もしあなたが再検討結果を不服とする場合、あなたには犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告する資格があります。当審査会は、再検討の結果を発表するとき、あなたに抗告用紙と手引きを送付します。制度第 61 項から 82 項は抗告システムを扱うものです。この手引きの第 18 項 2 も参照してください。

#### 当審査会のサービス基準

当審査会はあなたの申請を丁寧に、そして内密に扱うことを約束します。当審査会は、決定についての手紙を、その他の機関が当審査会の調査に回答するためにかかる時間にもよりますが、出来る限り早急に送付します。

もしあなたが当審査会の決定を不服とする場合、あなたは当審査会にこれを再検討することを要請することができます。もしあなたが当審査会の再検討結果を不服とする場合、犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告することが出来ます。

当審査会は特に次のことを目的としています。

- 当審査会はあなたの申請を確認し、全ての定められた調査票を警察と医療機関に、申請が受領されてから 2 週間以内に（これが完成していれば）送付します。

- 当審査会は、請求審査段階の調査が完了してから 6 週間以内に決定を送付します。
- あなたが当審査会の決定の再検討を要請することにした場合、当審査会はあなたの再検討申請を受領後 2 週間以内に承認します。
- 当審査会は、すべての調査が完了してから 6 週間以内に再検討の決定を送付します。当審査会に調査の必要がない場合、請求が社会福祉士に渡されてから 6 週間以内に決定を送付します。
- あなたが当審査会または抗告委員会からの提案を受諾する場合、当審査会は支払い金額の全額が、あなたが受諾してからか、または抗告委員会の決定から 4 週間以内に行われることを確実化します。
- 当審査会は全ての連絡を受領してから 4 週間以内にこれに回答します。

## 苦情

あなたが、請求の決定に不満である場合、再検討または抗告を適宜申請することが出来ます。

あなたが当審査会の申請書の扱い方に不満であれば、あなたの請求の責任者にご連絡をいただくか、または部門長にご連絡ください。

あなたが部門長の対応に不満で、より正式な苦情を申し入れたい場合は、以下のいずれかの方法でお客様相談チームにご連絡いただけます。

- 0845 602 3890 に電話をする。( 市内通話料金がかかります。 )
- Minicom をご利用の場合 0141 331 5441 に電話する。
- [customercare.cica@gtnet.gov.uk](mailto:customercare.cica@gtnet.gov.uk) に E メールを送付する。
- 以下の住所に手紙を書く

お客様相談チーム担当部長

犯罪被害者補償審査会

Tay House

300 Bath Street

Glasgow

G2 4LN.

いずれの場合でも、事件参照番号をお知らせください。手紙で郵送する場合には、当審査会が受領後直ぐに認識できるように、封筒の左上隅に「苦情」と書いてください。お客様相談チームはあなたの苦情を調査し、電話、Eメール、手紙のいずれかご選択いただいた方法でご連絡差し上げます。

オンブズマンが当審査会の作業を監督します。 オンブズマンは、不十分な管理についての苦情を調査する責任があります。 英国とウェールズのオンブズマンに苦情を提出したい場合は、あなたの MP に手紙を書かなければなりません。 スコットランド地方政府オンブズマンに苦情申立をしたい場合には、以下の住所に郵送してください。

The Scottish Public Services Ombudsman

23 Walker Street

Edinburgh

EH3 7HX.

Phone: 0870 011 5378

Fax: 0870 011 5379

スコットランド地方政府オンブズマンに苦情申立をしたい場合には、たいていの場合、苦情を申し立てる事件から 12 ヶ月以内に申し立てなければなりません。 また、スコットランド議会議員に手紙を書き、あなたの苦情をオンブズマンとともに対処することを要請することが出来ます。

詳細情報はインターネットで調べることが出来ます。

イギリスおよびウェールズ [www.ombudsman.org.uk](http://www.ombudsman.org.uk)

スコットランド : [www.ombudsmanscotland.org.uk](http://www.ombudsmanscotland.org.uk)

## 第 2 部 制度の構造とレイアウト

犯罪による傷害補償制度は、法律文書であり、大変複雑です。この法律は莫大な公費が支払われる際の規則が説明されています。しかし、その基本的な構造はそれほど難解ではありません。当審査会は、以下のとおり簡単にこれを説明しました。特に重要な部分または複雑な部分のより詳細な説明は、この手引きのこの先の部分にあります。

制度の第 1 項から 5 項は序説です。これらは一般に申請者には重要ではありませんが、第 2 項および第 3 項の「請求士」という句は、注目すべきです。請求士は、申請を審査し、給付の決定をする当審査会の要員です。

制度の第 6 項から第 12 項では、補償を付与することが可能な主な事件の種類と傷害を提示しています。傷害は肉体的なものと同時に、精神的なものも有ります。あなたが申請を考慮しているのであれば、これら各項目を良く読んでください。これらは第 3 部で詳説されています。

制度の第 13 項から第 17 項では、第 6 項から第 12 項の条件に合ったとしても、給付を却下または減額する可能性のある場合を提示しています。これらの項では、品行、犯罪歴、申請者の警察への協力レベル、そして加害者が給付によって利益を得る危険性がないか等の問題を扱っています。これらの項目は大変重要です。これらは第 4 部で詳説されています。

制度第 18 項から第 22 項では、請求に申請する方法とその期限、また請求士の決定方法を説明しています。申請の期限の主要な点と、請求士が探さなければならない「証明の基準」は第 5 部で説明されています。

制度の第 23 項は、申請可能な請求の種類をまとめています。様々な種類については、制度の第 26 項から第 44 項までに詳述されています。

制度の第 6 項から第 12 項では、補償を付与することが可能な主な事件の種類と傷害を提示しています。

制度の第 24 項と第 25 項では、500,000 ポンドおよび 1,000 ポンドという、特定の事件における補償額の上限と下限が提示されています。これらの項目については、第 26 項から第 29 項と共に、この手引きの第 5 部で詳述されています。

制度の第 26 項から第 29 項までは、一覧表の傷害に対する給付金額を算出するための計算式が提示されています。一覧表は、傷害の説明と支払うことの出来る補償の水準が列挙されています。補償額は 1,000 ポンドから 25,000 ポンドまで、傷害の深刻さによって異なります。(合計給付金額の上限である 500,000 ポンドには、一覧表からの給付金額に加えて財

政的な損失の補償が含まれています。) 一覧表は制度の最後に全て提示されています。

制度の第 30 項から第 36 項では、犯罪による傷害の結果として、収入または収入を得る能力を失った場合( 制度第 30 項から第 34 項 )、あるいは特別費用があった場合( 制度第 35 項、36 項 ) に、あなたが追加の補償を受け取ることが出来る条件を提示しています。これらの条件は個別の手引きで詳述されており、個別の手引きではこれらの損失の計算方法、請求方法も提供されています。基本的な規則としては、あなたの傷害が 28 週間以上労働不能とするものでなければ、当審査会は特別費用( 例えば、口に傷害を受けた場合、歯科治療費など ) の補償を給付することが出来ないことです。これら表題の項目による補償のための申請書類も有ります。あなたがこれらの補償の有資格者であると考えられる場合には、当審査会にご連絡いただければ、これらの手引きと申請用紙を送付致します。

制度の第 37 項から第 44 項では、犯罪による傷害を受けたあとに、犯罪の被害者が死亡した場合、あなたが追加の補償を受け取ることが出来る条件を提示しています。これらの場合による補償のための申請書類も有ります。あなたがこの表題によって申請を考慮している場合、当審査会にご連絡いただければ、申請用紙を送付致します。

傷害によっては、より多くの州またはその他の手当てを受領する資格がある場合もあります。あなたがその他の手当てに対して資格があっても、当審査会は給付額のうち、先述の一覧表の金額分、つまり傷害を受けたことのみについての金額を支払います。しかし当審査会は、その他の関連する受領金額を考慮して、収入の喪失または介護費用など、追加の補償を減額します。

補償額は 1,000 ポンドから 25,000 ポンドの間で異なります。

あなたが 28 週間以上労働不能でなければ、当審査会は収入の喪失と費用に対する補償を給付することが出来ません。

これは公共機関から 2 つの支払を受ける可能性を避けるためです。当審査会によるその方法は、制度の第 45 項から 47 項で提示されています。これらの項目は前述の個別の手引きで詳述されています。

制度の第 48 項と第 49 項に基づいて、裁判で同一の傷害に対して与えられた補償額の全てを考慮して、当審査会は一覧表からの給付金額を含めた総額を減少します。あなたが当事務所からの給付を受けた後、裁判所からの支払を受ける場合、あなたは当事務所が給付した金額を当事務所に払い戻さなければなりません。

制度の第 50 項から第 52 項には、当審査会が給付金を信託、一時金、年間配当( つまり給付金で購入した保険契約からの通常の支払 ) という形式で支払う場合を含む、申請の決定と支払の給付に関する重要な専門的規則が含まれています。制度第 50 項に基づいて、当審



査会は決定を減額または却下理由とともに書面によってあなたに伝えなければなりません。

可能であれば、当審査会は申請を最終給付 1 回の支払によって解決します。しかし、あなたの健康状態と財政的損失が明白である場合のみ、当審査会はこれを行うことが出来ます。これらの情報取得に遅れが見込まれていて、しかしあなたに補償を受領する資格があることが明白である場合、当審査会は 1 回以上の暫定支払を行う場合があります。( 制度第 51 項 )

当審査会があなたに多額の支払を給付することが見込まれる場合、あなたはこれを年間配当として受領することを選択する事が出来ます。これらは一般に構造化決済として知られるもので、経済成長率に従う非課税の支払を提供することが出来ます。あなた自身または代理人は、当審査会にどの年間配当方法を購入するかを伝えることが出来、当審査会は給付金額からこれを行う費用を拠出します。

あなたに補償を受領する資格があることが明白である場合、当審査会は暫定支払を行う場合があります。

第 53 項から第 55 項に基づき、最終支払前のいつでも、請求士はその決定を再考慮することが出来ます。

制度第 56 項と第 57 項では、最終的な決定が行われ、これが受け入れられた後の、医学的な理由で行われる請求の再開など、個別の問題を取り扱っています。これは稀であり、以下の場合にのみ発生します。

- あなたの健康状態が、当審査会が決定を行ったときに予想された以上に著しく衰えており、
- 決定が維持されることが不当である場合。
  
- また、当審査会の決定から 2 年以上が経過している場合、当審査会が調査を再度行わずに済む場合に限って、当審査会は請求を再開することが出来ます。当審査会は以下の場合、再開に合意します。
- 当時小規模であるとみられた傷害が、現在では深刻となり、給付の資格がある場合。
- 現在では一覧表のより高い部分の資格がある場合。
- 健康状態が悪化し、労働が困難な場合。

結果がより高い金額の給付となる可能性が無い場合、当審査会は請求を再開しません。

当審査会は通常、この請求再開要求を支持する医療的証拠を求めます。

制度の第 58 項から第 60 項では、あなたが当初の決定を不服として再検討を求める場合に

起こることについて提示しています。当審査会は請求士が下した主要な決定を再検討することが出来ます。(制度第 58 項) 当審査会は書面による申請を、あなたがこの 90 日以内に延長する要求をし、この延長が正当性の利益となるものでない限り、当初の決定の日付から 90 日以内に受領しなければなりません。(制度第 59 項) 初回の決定を下した請求士よりも上級の請求士が決定を再検討し、この申請全てについて確認します。これは再検討の結果となる決定が、初回の決定よりも好条件になる場合と、悪条件になる場合、または変更しない場合があるということです。(制度第 60 項) 従って、再検討の時点で新しい情報が利用可能となった場合、(例えば、新たな有罪判決など) 当審査会がそれまで提供されていた給付金額を取り消したり、減額する場合があります。

制度の第 61 項から第 82 項では、あなたが再検討の決定を不服とした場合に起こることについて提示しています。このような場合、独立した犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告することが出来ます。当審査会が再検討結果を送付するときに、陪審員に抗告を求めするための用紙を送付します。あなたは用紙に抗告の理由と追加の資料を含めて記入し、(当審査会ではなく) 抗告陪審員に送付し、陪審員はこれを再検討結果送付日から 90 日以内に受領する必要があります。

決定が誤っていると思われる場合は、再検討を要求することが出来ます。

再検討の結果となる決定が、初回の決定よりも好条件になる場合があります。

再検討では、正当性の利益となるものであれば、抗告陪審員にこの期間を延長することを要求することが出来ます。抗告陪審員の所在地は

犯罪による傷害補償抗告陪審員

11th Floor  
Cardinal Tower  
12 Farringdon Road  
London  
EC1M 3HS.

電話 020 7549 4600

抗告の公聴会では、出席する当審査会の職員 1 名が請求を提示しますが、抗告陪審員が決定します。抗告陪審員のメンバーと職員は、完全に当審査会から独立しており、申請全体を再度考慮します。抗告陪審員は、再検討の決定よりも好条件になる決定をする場合と、悪条件になる決定をする場合、またはこれを変更しない場合があります。抗告陪審員の決

定は最終決定です。

制度のこの部分は、口頭聴聞会の規則、陪審員議長および単独審査員の役割、あなたが抗告を行うことの出来る決定の種類を含む、抗告過程の重要な詳細を提示しています。これらの手続は個別の手引きで詳述されており、これを再検討の決定および申請用紙と共に送付します。抗告陪審員もまた、抗告を行うものに「あなたの陪審員聴聞会」という手引きを渡しています。

制度の第 83 項から第 86 項は 2001 年の制度がいつどのようにして施行されたかを扱います。一般的に、当審査会は 2001 年 4 月 1 日以降に受領した申請をこの制度に基づいて取り扱います。主な例外は以下の通りです。

- 犯罪の被害者が死亡し、申請を行う者が被害者の同性のパートナーである場合で、申請がこの日に受領されたかではなく、傷害が 2001 年 4 月 1 日以降に起こった場合において 2001 年制度が適用されます。
- もし、解決した請求が医学的理由で再開された場合、(制度第 56 項) 当審査会は請求を初めの請求が解決した時点の制度で処理します。従って、あなたの請求が 1994 年に 1990 年の補償制度に基づいて解決した場合、当審査会はこれを 1990 年の制度の条件に基づいて再審査します。

もしあなたが当局の再検討結果を不服とする場合、犯罪による傷害補償抗告陪審員に抗告することが出来ます。

抗告陪審員は当審査会から独立しています。抗告陪審員は申請を再検討します。

制度にはそのあとに 3 つの注釈が付けられています。上記および第 4 部に解説のあるとおり、制度第 8 項では補償は犯罪による傷害がイギリスで起こった場合に支払われるとしています。注 1 および 2 は、この制度における英国の定義をしています。

注 3 は、将来における収入の喪失、将来の介護費用、将来の扶養(最後のものは、被害者が犯罪による傷害で死亡し、その扶養家族が経済的な支援に対する損害補償をする場合など)を充当するために当審査会が総計の給付をする場合に該当します。当審査会では注釈の中にある表を使用してこの総計を計算します。これらの表は、あなたの要望により送付される個別の手引きで詳説されています。

注 3 は表の直ぐ後に有り、レベル 1 (£1,000) からレベル 25 (£250,000) までの補償のレベルを示しています。一覧表の中の全ての種類の傷害は、これら補償レベルのいずれかに属します。

これに続き制度の最後に、傷害の一覧表があります。この手引きの附属書 1 には、一覧表で使用されている医学用語の用語集があります。一覧表には自明の注釈が 11 個、注 4 から 14 として付されています。

## 第 3 部 「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」の定義 ( 制度第 6 項、第 12 項 )

事件はいつどこで起こりましたか?

「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」という句は制度の中心をなしていますが、両方とも一見したよりも複雑です。手引きのこの部分では、関連するいくつかの問題を提示します。

この制度に基づいて補償の資格者となるには、あなたはイギリスまたは注 1 および注 2 ( 制度 18 ページおよび 19 ページ ) に提示のある場所で傷害を受けていなければなりません。当審査会は、例えば海外で休暇中に受けた傷害については補償の支払をすることが出来ませんが、関連する国で施行されている類似の制度によって補償を利用することが出来る可能性が有ります。( インターネットが利用できれば、[www.ojp.usdoj.gov/ovc/intdir/intdir.htm](http://www.ojp.usdoj.gov/ovc/intdir/intdir.htm) で犯罪被害者補償制度を持つ国の一覧を見ることが出来ます。 ) 北アイルランドにおいて傷害を受けた場合、この制度に基づく資格は有りません。北アイルランドは独自の制度を持っており、以下で入手しなければなりません。

補償審査会

Royston House

34 Upper Queen Street

Belfast

BT1 6FD.

Phone: 02890 249944

当審査会は加害者が有罪判決を受けていなくても、そして加害者が特定も逮捕もされていない場合でも補償を支払います。

以下の場合、あなたに補償を支払うことは出来ません。

- 1964 年以前に負傷した場合。
- この制度または英国内のこれ以前のいずれかの制度に基づいて同一の犯罪による傷害をすでに申請した場合。

当審査会は海外で起こった傷害には支払をすることが出来ません。

当審査会は加害者が有罪判決を受けていなくても、そして場合によっては加害者が逮捕されていない場合でも補償を支払います。

- 1979 年 10 月 1 日以前に傷害が発生し、かつあなたと加害者が当時同じ所帯の同じ家族として一緒に生活していた場合。(制度第 6 項および第 7 項)

1964 年の規則の理由は、初めて制度が施行されたので、それ以前の傷害の補償を支払うことは出来ないからです。1979 年の規則の理由もこれに似ています。1979 年以前は、あなたと加害者が当時同じ所帯の同じ家族として一緒に生活していた場合、傷害に対する補償を受領することは出来ませんでした。これは加害者が、これらの状況で補償金から利益を得る可能性を防止するためでした。きそくは 1979 年に変更されましたがこれは 1979 年 9 月 1 日以前の傷害についてのみです。

### 犯罪による傷害の性質と状況

補償の有資格者となるには、制度に添付された一覧表に含まれる深刻な肉体および/または精神的傷害を受けていなければなりません。いかなる犯罪による傷害もそれを受けた個人にとって深刻な問題です。しかし当審査会が給付できる最低金額は 1,000 ポンドで、これは、引っかき傷やうちみなど、それ以下の深刻性を持つ傷害については補償を提供できないということです。一方で、小規模の傷害(一覧表の注 12 にあるもの)の組合せを受け、あなたが最低 6 週間で回復できず、その 6 週間中に最低 2 回医師の診察を受けた場合には、資格者となる場合があります。この手引きの第 5 部第 26 項および第 27 項では、この規則をより詳しく説明しています。

**当審査会が給付できる最低金額は 1,000 ポンドです。**

一覧表の肉体的な傷害への給付金額には、その肉体的な傷害の結果発生する精神的な傷害への補償の要素が含まれています。あなたが精神的傷害に個別の給付を受ける場合、あなたはその精神的傷害が明らかに通常予想されるものを上回っていることを実証しなければなりません。多くの場合、あなたが肉体的傷害を受けた場合に限り、精神的な傷害について補償を受け取ることが出来ます。

また、精神的傷害の補償を申請する全ての場合において、以下の者に適切に診断される必要が有ります。

- 精神的打撃(制度のいうところの「一時的精神不安定」)に対する補償を求める場合、医師(GP など)
- より重度の精神的傷害の補償を求める場合は、精神科医または心理学者

肉体的な傷害なく、精神的傷害のみで給付の資格者となる場合が二つあります。1 つ目

は、あなたが直接の肉体的傷害の恐怖に合理的にさらされていたことによって精神的傷害を受けた場合。もう1つは近親者が犯罪による傷害を受けていたことによって精神的傷害を受けた場合。

2番目の場合、あなたは事件を「目撃し、また現場にいた」か、「深い恋愛関係」にある人物が肉体的または精神的に傷害を受けた事件「直後の惨状に深く関与した」ために傷害を受けたことを証明しなければなりません。(制度第9項)「目撃し、また現場にいた」ことは、いたって明快に決定されます。しかし「直後の惨状」や「深い恋愛関係」の意味に明確な規則を設定することは不可能です。それぞれの場合を個別に調査しなければなりません。

当審査会は、例えば、精神疾患や若すぎるために(制度第10項)傷害が刑法上で責任を追及されない人物によって与えられた場合でも補償を提供します。また、あなたの加害者が有罪判決を受ける必要も、逮捕されている必要もありません。しかし、あなたが犯罪による傷害を受けたことの方(方が、受けなかったことより確率が高い、という)確率的優位性の証拠が必要です。「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」の意味が、以下の項目で考慮されています。確率的優位性の問題は手引きの第5部で考慮されています。

当審査会は暴力犯罪または犯罪の脅迫に直接起因する傷害にのみ補償を提供することが出来ます。これは、当審査会が、事件があなたの傷害の原因であり、また傷害がその他の出来事によるものではないことを納得しなければならない、ということです。あなたの傷害が暴力と関係の無い住居侵入などの犯罪の結果となる、所有物の喪失または破損による精神的傷害のみである場合、あなたには給付を受領する資格がありません。

あなたが犯罪による傷害を受けたことの信頼できる証拠が必要です。

当審査会は家宅侵入を補償することが出来ません。

「犯罪による傷害」と「暴力犯罪」の意味

#### 序説

何が犯罪による傷害とみなされるのか、何が暴力犯罪とみなされるのかの基本的な規則は制度の第8章に、これについての更なる事項が第9章と第12章にそれぞれ記載されています。

「暴力犯罪」の法的定義はありません。これは通常、暴行、致傷、性的攻撃などの肉体的な攻撃を伴います。しかしこれは常にそうではないので、当審査会は個々の事件により判断をしています。時には暴力の脅威を暴力犯罪とみなす場合もあります。

以下、手引きのこの部分では「暴力犯罪」および「犯罪による傷害」がそれぞれ何を含み、何を含まないかを説明します。

#### 放火

あなたが放火の直接的な結果として傷害を受けた場合、あなたには給付の資格があります。あなたが放火の結果発生した火災の消火活動中、またはその結果に対処している時に偶然傷害を負った場合、あなたが「著しいリスク」を冒した場合、有資格者となります。例えば、あなたが消防士として、放火によって発生した火災現場に居合わせ、ホースに躓いても、補償を受け取ることは有りません。しかし、火災で燃え盛るビルの中の危険な状況で負傷した場合、またあなたの行動が正当化される場合、当審査会はこれを著しいリスクとみなし、補償を受け取る資格があります。(「著しいリスク」については、制度第 8 項(a)および第 12 項、第 18 節および 19 節を参照。)

#### 犯罪防止

犯罪者または容疑者を捕らえようとする最中、または容疑者を逮捕しようとする警察を支援している最中に傷害を負った場合、あなたは給付の資格があります。「著しいリスク」に関する条件がこの場合も適用されます。(下記参照・制度第 8 項(a)および第 12 項)

#### 「著しいリスク」(制度第 12 項)

もしあなたが放火に対処中、または犯罪防止活動中に傷害を負った場合で、かつ傷害を負った時点で、あなたが全ての状況において著しく、また正当な危険を冒した場合に、当審査会は補償を支払うことが出来ます。この危険が正当化されるかは、例えばあなたが対応していた状況の深刻さ、脅威の緊急さなど、事件の状況によるものです。リスクが著しいかどうかは、例えば、天候、時間帯、対処のための装備があったか否かなど、それが冒された状況によります。

たとえばあなたが警察官で、犯罪者を追跡中に白昼の路上で躓いたとしても、あなたは補償を受領しないでしょう。同様に、塀や柵を乗り越えても、これは著しいリスクとはみなされません。しかし、昼間は当審査会が著しい危険とはみなさない行為であっても、これが夜間であれば、そうみなされる場合があります。また警察官や消防士の場合著しい危険とみなされない場合でも、あなたが一般市民であれば、そうみなされる場合があります。警察官や消防士は、その訓練や経験によってより良く危険性を評価する事が可能です。この条件を「民間人」に適用するのは不公平であると当審査会は考えます。自動車による追跡の最中の交通事故で負傷した警察官は通常、悪天候など、その他の著しい危険性が存在しないかぎりにおいて、補償の有資格者とはみなされません。

#### 偶発の傷害



一般的に、偶発的に傷害を受けても、補償を受領することは出来ません。しかし例外もあります。あなたが犯罪を阻止またはこれに対処しようとしている最中、偶然に傷害を負った場合、またはあなたが犯罪容疑者を捕まえようとしていた善良な傍観者で、偶然殴打された場合、あなたは給付の資格があります。これは犯罪容疑が暴力犯罪ではない場合でも適用されます。( 制度第 8 項(c) )

#### 毒物投与

もしあなたが、毒物投与罪が直接の原因で傷害を負った場合、あなたは給付の資格があります。( 制度第 8 項(a) )

#### 動物による傷害

あなたは、例えば犬が攻撃してきた場合、傷害を負うことがあります。しかしこれらの攻撃が残忍で悲惨なものであっても、当審査会は攻撃が暴力犯罪である場合のみ、給付を行うことが出来ます。

当審査会は犬(またはその他の動物)による攻撃の結果である傷害については、以下の場合に、給付を考慮します。

- a 犬の管理者が故意に犬をあなたに仕向けた場合
- b 攻撃が、犬の飼い主が凶暴として知られる動物の管理を行わなかったことにより、かつその管理不備が未必の故意ないし認識ある過失とみなされる場合。例えば、人間に対して凶暴な性格の前歴がある犬が適切な抑止措置なしで放し飼いされている場合、または子供がこれを連れていている場合、おそらく未必の故意ないし認識ある過失とみなされるでしょう。

#### 自動車による傷害( 制度第 11 項 )

原則として、当審査会は自動車事故による傷害に対する補償支払は出来ません。唯一の例外は、自動車が武器として使用された場合です。一般に、当審査会は自動車の運転手が故意に負傷させる目的を持ってあなたに向けて運転したことを納得しなければなりません。もしあなたが通常の状況において公道で自動車によって傷害を負った場合、あなたは運転手の保険会社から補償を受領するか、運転手が保険に加入していない場合、自動車保険基金を通してこれを受け取ります。所在地は、以下の通りです。

Linford Wood House  
6-12 Capital Drive  
Linford Wood  
Milton Keynes  
MK14 6XT.

電話 : 01908 24 00 00

#### 鉄道路線侵入

あなたが鉄道会社に雇用され、誰かが鉄道路線侵入の結果負傷したり、死亡したりするのを目撃した場合、あなたは、自身が負った精神的傷害について補償に資格があります。あなたは、線路脇に死体を発見した場合、または事故直後の惨状に関与した場合も補償に資格があります。給付を受領するには、精神的傷害の深刻さが最低でも一覧表の給付最低レベルでなければなりません。( 制度第 9 項(d) )

## 第4部 給付が減額または留保される理由(制度第13項～ 17項)

申請者の品行、協力、犯罪歴 (制度第13項～15項)

### 序説

暴力犯罪によって発生した傷害の補償とは、大衆の同情と潔白な被害者のための支援を表現するものです。1964年に導入された元の制度では、著しい犯罪歴のある者、または本人の品行が傷害を招いた者、またあるいは犯罪者を法の下に連行することに協力しなかった者は、公的資金からの補償は受け取ることができませんでした。以来、これらの条件はこれに続く各制度でも継続されました。

従って、制度第13項から第15項に提示される理由が申請に適用されるか否かを検討しなければなりません。そうであるとすれば、あなたが暴力犯罪の結果、犯罪による傷害を受けたことが明白であっても、給付を保留したり、減額したりする必要があります。

### 警察への通報 (制度第13項(a))

当審査会が給付を行う前に犯罪者が有罪判決を受けている必要も、告発されている必要もありません。全く見つからない犯罪者もいるものです。あなたが犯罪被害者である場合、出来るだけ早く事件を警察に通報すること、そして捜査と告発に協力することは大変重要です。「警察への通報」は一般に電話を一本入れる、ということ以上のことが含まれています。殆どの場合、警察が後日利用するための、事件の正式な報告書の作成が含まれています。

事件を警察に通報することがあなたにとって重要である理由の一つは、これが当審査会の詐欺に対する保護のひとつだからです。もしあなたが警察への通報をせず、また通報しなかった正当な理由が無い場合、当審査会はあなたの補償申請を全て却下するものと考えてください。あなたが事件について警察に報告しない場合、当審査会はあなたが復習を恐れた、加害者を確認できなかった、または通報先が無かったという言い訳は、どれも受け付けられません。

殆どの場合、警察が後日利用するための、事件の正式な報告書の作成が含まれています。

あなたが正当な理由無く警察に事件を通報しない場合、当審査会は補償を給付出来ません。

これらの出来事を警察に通報することによって、警察が他の人々への犯罪を防止すること

を支援することが出来ます。

負傷してこれが不可能でない限り、あなたは事件を直接報告しなければなりません。誰かが事件を報告したという仮定をしてはなりませんし、仮に報告していたとしても、報告者が全ての事実を知っていたとは限りません。当審査会は、あなた自身も報告をしない正当な理由が無い限り、あなたの友人、親戚、または職場仲間による報告を受け付けません。

あなたは関連する全ての状況を報告しなければなりません。もしあなたが故意にある事実を警察に報告しないか、あるいは警察を誤解させた場合、当審査会はあなたの補償申請を却下します。

あなたは可及的速やかに事件を警察に報告しなければなりません。あなたがすぐさま報告しない場合、警察による加害者発見が大変困難になります。しかし、当審査会は各事件を個別に扱い、警察への事件についての報告の遅れに関するすべての正当な理由、例えば明らかに年齢の問題であった場合(若すぎ・年をとりすぎ)、肉体的または精神的な負傷、犯罪の精神的影響などを考慮します。あなたの傷害が暴力犯罪の結果であることを認識していない場合、あるいはそのつながりを悟ったのが事件後、長い年月が流れてからであった場合は、当審査会もまた同情の念を持って対処します。

あなたが事件をすぐ警察に通報せず、補償請求のために後日これを報告した場合は、当審査会によって申請が却下される可能性が高くなります。

**あなたが事件をすぐ警察に通報せず、補償請求のために後日これを報告した場合は、当審査会によって申請が却下される可能性が高くなります。**

#### その他の組織または組織の要員への通報

通常、当審査会は警察ではなく雇用者、労働組合役員、社会福祉指導員などに宛てられた犯罪報告を受理しません。しかし当審査会は、あなたが公式な報告をしかるべき権限を持つ者に行い、また事件が正式に調査されることを望む限りにおいて、例えば学校、住宅施設、精神病院、刑務所などで受けた傷害を例外とします。

未成年の場合には、しかるべき権限を持つ者は多くの場合その者の両親、介護者、保護者です。両親が警察に通報することを怠った場合で、未成年者がその問題をこれ以上続行することを期待するのが不合理である場合、この未成年者の請求は継続します。しかし当審査会は、あなたが補償申請をおこなう事件に関して捜査し、証拠を収集することが出来なければなりません。

両親または保護者が、未成年が関与する事件を、権限を持つものに通報しない場合、当審査会が給付を行う十分な情報を得る確率は低くなります。

未成年者が関与する事件には、警察が介入しないことが合理的である場合があります。

学校における軽微な事件がこの例に当たります。 これらの場合においては、学校内における懲戒処分が未成年者の最良の利益となるので、当審査会は学校責任者への報告を承認します。 未成年者が危険なゲームで遊戯中に傷害が起こった場合、品行の問題も発生します。  
(本章第 18 項参照)

#### 警察による告発の支援 (制度第 13 項(b))

事件を警察に通報した後、あなたが犯罪者の逮捕に協力しなかった場合、当審査会は、補償を減額または拒否する場合があります。 この項目に当てはまる、異なる状況が 2 種類あります。

- 証言を行うこと、面通しまたは裁判所への出席を拒んだり、一度行った証言を取り下げるなど、あなたが警察への協力を拒否する場合、当審査会は通常補償を給付しません。
- あなたが明白に協力を望む一方、警察や検察がそれ以上の行為を行わないことを決定した場合、あなたがその他全ての条件を満たしていれば、当審査会は給付を行います。

あなたが初め警察への協力を拒否し、その後気が変わって警察に協力する場合、当審査会は初めの拒否にもかかわらず給付を行うことが正しいかどうかを考慮します。

#### 当審査会との協力 (制度第 13 項(c))

あなたが自身の申請に関して当審査会またはその他いかなる関連機関との協力を怠る場合、当審査会は給付を拒否または減額します。 例えば、以下の項目に該当する場合、給付を拒否することになります。

- 正当な理由無く、当審査会があなたの請求の決定を支援する、健康診断または身体検査に行かないこと。
- 当事務所の情報要求への対応を持続的に怠った場合。
- 重要な状況について当審査会に報告することを怠った場合。
- 事件またはあなたの傷害について虚偽の発言を行った場合。

あなたが当審査会に対して詐欺行為を行おうとした証拠がある場合、当審査会はその件を警察に通報し、告発のために協力します。

**あなたが当審査会に対して詐欺行為を行おうとした証拠がある場合、当審査会はその件を警察に通報し、告発のために協力します。**

#### 事件前、事件中、事件後の品行 (制度第 13 項(d)および第 14 項)

制度第 13 項(d)および第 14 項に基づいて、もしあなたが自身の品行があなたが傷害を負った事件を引き起こしたまたは著しくこれに貢献した場合、当審査会は通常、給付を減額または

拒否します。

以下は当審査会が給付を拒否または減額する場合の例です。

- これが想像以上に深刻なものとなってしまった場合であっても、あなたが積極的に参加に合意した私闘の結果あなたの傷害が負われた場合。あなたが誰かを「屋外に呼び出し」、殴り合いをした場合、結果としてあなたの傷害がより深刻なものであっても、当審査会は通常、補償を給付しません。あなたが犯罪者のこのような挑戦を受諾した場合も、同様の結果が適用されます。犯罪者がより凶悪となり、武器を使用した事実は、通常考慮されません。
- あなたがその者の反撃でどれほど深刻な傷害を受けたかによらず、正当な理由無く、あなたが第一撃を加えた場合。
- たとえば両者が関与する暴行の履歴があり、前回あなたが相手を攻撃した場合など、あなたが傷害を受けた事件が、あなたが自発的に参加する同様の暴力行為の一部をなす場合。
- あなたが以前あなたを攻撃した人物に復讐する最中に傷害を負った場合。(あなたが返り討ちにあった場合)
- あなたが酒を飲みすぎたか、違法薬物を使用し、これがあなたが傷害を負った攻撃の一因となった場合。(2001 年制度第 14 項においては、この問題を協議しなければならないことが述べられています。)
- あなたが攻撃的な言葉または態度を使用し、または攻撃的若しくは威嚇的な振る舞いをし、これが原因で起こった攻撃であなたが傷害を負った場合。

もしあなた自身の品行が、あなたが傷害を負った事件を引き起こしたまたは著しくこれに貢献した場合、当審査会は通常、給付を減額または拒否します。

もしあなたを攻撃した人物が暴力犯罪で有罪判決を受けたものであっても、当審査会は給付を拒否する場合があります。

もしあなたを攻撃した人物が暴力犯罪で有罪判決を受けたものであっても、当審査会は給付を拒否する場合があります。この者の行為が全くの不合理であり、それが有罪判決を十分に納得させるものであるかもしれません。しかし、このことは必ずしもあなたに対する非難が無いことを意味するものではなく、もしあなた自身の品行が事件を起こしたり、これを助長したりする場合、当審査会が給付を減額または拒否する可能性が高くなります。

#### 危ない遊びをする子供

子供の危険な遊びから 2 つの大きな問題が発生します。1 つは、当審査会は暴力犯罪があったことについて納得しなければならないことです。遊びが危険であっただけではそれ自

身の証拠として不十分です。第 2 に、暴力犯罪があった場合であって、また傷害を負わせた子供と被害者が同様の行動をとった場合、当審査会は給付を行わないことです。もしこれを行えば、当事務所は敗者のみを補償していることとなります。例えば、もし 12 歳の男の子たちがパチンコで石を飛ばし合っていて、そのうちの男の子 1 人が目に深刻な傷害を負った場合、これは理論的には攻撃であり、従って暴力犯罪ですが、通常、当審査会は申請を拒否します。子供たちがそれぞれ異なった年代グループの場合、または遊びの中で不公平な役割を分担する場合、当審査会はそれぞれの子供が加担した割合や関連する危険性の理解度によって、全額または減額した給付を行います。

#### あなたの犯罪歴 ( 制度第 13 項(e) )

当審査会は、あなたの刑事上の有罪判決に現れるあなたの人格によって給付を拒否または減額します。当審査会は、1974 年の犯罪者更生法に基づいて「使用された」( 即ち、宣告の必要が無い有罪判決 ) 判決を全て無視しますが、「使用されていない」有罪判決を考慮します。

この種の規則は全ての補償制度に、1964 年のその誕生から組み込まれています。その背景となる考え方は、刑事犯罪の容疑者はおそらく苦悩、損失または傷害を他の者にもたらし、また警察の時間、出廷、服役の管理など、社会に確実に費用をもたらした、というものです。あなたはおそらく事件において無実潔白かもしれませんが、制度では、当審査会はあなたの使用されていない有罪判決について考慮しなければならない、とされています。政府は現在、犯罪者更生法を再検討中です。有罪判決を対処する改正されたシステムが施行された時点で、当審査会はこれに対処する自身の方法を適用します。

当審査会は、あなたの刑事上の有罪判決に現れるあなたの人格によって給付を拒否または減額します。

あなたはおそらく事件において無実潔白かもしれませんが、制度では、当審査会はあなたの使用されていない有罪判決について考慮しなければならない、とされています。

犯罪者更生法に基づいて、有罪判決が使用されたかどうかを確認することは容易ではありません。犯罪者が受けた刑が重大であればあるほど、また言い渡しが最近であればあるほど、有罪判決を使用するための期間は長くなります。30 ヶ月以上の禁固刑につながる有罪判決は、一生使い切る事が出来ません。この手引きの初めに挙げたフリーダイヤル番号に電話をして入手することが出来る、内務省のパンフレット「過去の清算」に詳しい情報が有ります。

使用されていない有罪判決を考慮するときに適用される 2 つの原則が有ります。1 つは、

絶対的な規則は無いということです。当審査会は独自の裁量を用いなければなりません。第2に、概して、言い渡しが最近であればあるほど、また刑が重大であればあるほど、当審査会が考慮する量が増大します。当審査会は、判決を犯罪の深刻さの参考として扱っています。これらの原則はこの後の章と表で詳述されています。

システムは「刑罰ポイント」に基づいています。有罪判決が最近であればあるほど、また刑が重大であればあるほど、その有罪判決の刑罰ポイントが増大します。そして有罪判決のポイントが多ければ多いほど、より多くの割合を給付から減額します。当審査会は、事件後または申請後から、請求が最終的に解決するまでにあなたが受けた刑罰ポイントを考慮します。次ページの表は、使用されていない有罪判決が給付に対してどの程度考慮されるかを示しています。全ての場合において、使用された有罪判決を完全に無視します。

刑罰ポイント各レベルにおいて考慮される減額率は、以下の通りです。

刑罰ポイント	減額率
0~2	0%
3~5	25%
6~7	50%
8~9	75%
10以上	100%



刑罰ポイント

裁判所の判決	判決の日付から申請が受領された日付(注参照)	刑罰ポイント
1 禁固 30 ヶ月以上	a 判決の期間以下	10
	b 判決の期間以上 判決の期間 + 5 年以下	9
	c (b) 以上 判決の期間 + 10 年以下	7
	d 判決の期間 + 10 年以上	5
2 禁固 6 ヶ月以上 30 ヶ月以下	a 判決の期間以下	10
	b 判決の期間以上 判決の期間 + 3 年以下	8
	c (b) 以上 判決の期間 + 7 年以下	6
	d 判決の期間 + 7 年以上	2
3 6 ヶ月以下の禁固	a 判決の期間以下	10
	b (a) 以上 判決の期間 + 2 年以下	5
	c 判決の期間 + 2 年以上	2
4 250 ポンド以上の罰金	a 判決後 + 2 年以下	3
	b (a) 以上 判決後 + 3 年以下	2
	c 判決後 + 3 年以上	1
5 裁判所の社会奉仕命令、又はその他の命令、または誓約書	a 命令または誓約の期間以下	3
	b (a) 以上 命令または誓約の期間 + 2 年以下	2
6 罰金 250 ポンド以下 補償命令、条件付免責	a 判決後 2 年以下	2
	b 判決後 2 年以上	1

注：当審査会はあなたの申請を受け取った翌日以降言い渡された判決を、申請を受け取った日の前日に言い渡されたものとして処理します。

注

- 1 当審査会は、2003 年 1 月 1 日以降に受け取った申請の刑罰ポイントをこの表にあるとおり計算します。この期日以前に受け取られた申請については、この手引きの前版に提示の方法で刑罰ポイントを計算します。

- 2 執行猶予如何によらず、禁固は裁判所の判決を意味し、刑務所の滞在期間を意味するものではありません。
- 3 禁固は若年犯罪者のための施設における拘置またはその他の拘禁判決を含みます。
- 4 1974 年犯罪者更生法に基づいて、使用された有罪判決は刑罰ポイントがありません。
- 5 当審査会ではその他の判決を、1974 年犯罪者更生法の更生期間として計測されるとおり、犯罪の深刻さに応じて 6 つの分野のうちの 1 つに分類します。
- 6 死亡者の申請においては、当審査会は判決の日から、申請書が受領された日ではなく、そのものが死亡した日までのポイントを計算します。

当審査会も犯罪による傷害補償抗告陪審員も刑罰ポイントシステムの制約をうけるものではありませんが、使用されていない有罪判決を考慮しなければなりません。刑罰ポイントは当審査会にとってスタート地点ですが、有罪判決と刑罰ポイントをその他全ての申請状況と併せて考慮します。例えば、給付の減額または拒否を示す合計ポイントは、その傷害が、警察の公務を助けたことに起因するものや、攻撃されている他者を助けたことに起因する場合は、おそらくそうした結果にはなりません。またポイントシステムに表示されない更生の証拠があれば、当審査会はこれを考慮します。一方で、低い刑罰ポイントは、たとえば履歴に暴力または性的犯罪が含まれている場合、これが給付を保証するものではありません。

被害者が死亡した場合の以下の規則を適用 (制度第 15 項)

制度第 15 項に基づいて、被害者の死によって補償を申請する場合、この死が被害者の犯罪による傷害によるか如何を問わず、当審査会は制度第 13 項および第 14 項の規則を、申請者であるあなたと、被害者に適用しなければなりません。従って、例えばあなたまたは被害者が使用していない刑罰ポイントを持つ場合、当審査会はこれを考慮しなければなりません。

例えばあなたまたは被害者が使用していない刑罰ポイントを持つ場合、当審査会はこれを考慮しなければなりません。

これらの規則の唯一の例外は、葬儀費用の申請で、当審査会はこの規則を被害者に適用しなければなりません。従って、あなたの犯罪歴が重度のものである場合でも、あなたが他の条件を満たしていれば、当審査会は被害者の死に続いて合理的な葬儀費用をあなたに支払います。しかし、被害者に犯罪歴が有る場合、当審査会はこれを考慮しなければなりません。

性的暴力を含む、家庭内暴力 ( 制度第 16 項 ~ 第 17 項 )

概要

傷害を発生させるいかなるものも、被害者に支払われた給付から利益を得てはならない、というのは制度の一般的な条件です。( 制度第 16 項 ) 従って当審査会は、被害者と加害者の間に継続的に密接なつながりが存在する場合、これが、加害者が利益を得る確率を高めるので、給付を行うことが出来ないかもしれません。

未成年者によって、またはこれに代わるものによって申請が行われた場合、当審査会は給付をおこなうことがその未成年者の利益に反するものでないことを納得する必要が有ります。( 制度第 16 項 ) 例外は、未成年者が虐待時に大変幼年で、合理的に完全な回復と事件の忘却が見込まれる場合などでしょう。これは、当審査会が給付を行い、これをこの未成年者に代わって管理し、18 歳になったこの被害者に渡し、これが若い被害者の心に昔の出来事を再起して、大変な苦痛を与える、という結末よりも良いものであるかもしれません。

**傷害を発生させるいかなるものも、被害者に支払われた給付から利益を得てはならない。**

この分野における規則は、被害者と加害者が同じ所帯で同じ家族の一員として生活している場合に特に適用されます。( 制度第 17 項 ) 当審査会は 1979 年 10 月 1 日以前に負われた傷害について、こうした状況で給付を行うことが不可能でした。( 制度第 7 項(b) ) ( これは当審査会が「同じ所帯」の事件に給付を行うことが出来る規則が 1979 年に初めて成立し、従ってそれ以前の事件にはこれを適用することが出来ないからです。しかし傷害がより最近のことであっても、当審査会は加害者が補償の給付から利益を得ることが無いことを納得しなければなりません。

成人

もしあなたとあなたに傷害を負わせた人物が、事件発生時に同じ所帯に暮らしていた場合、( 結婚・未婚を問わず ) あなたが成人していた場合、以下の条件が満たされない限り、当審査会は補償を給付しません。a あなたに傷害を負わせた人物は告訴されるか、あるいは告訴されていない正当な理由があり、b あなたとあなたに負傷を負わせた人物は補償を申請したとき同居を止めており、また将来同居を再開する見込みが無い。

未成年

未成年者が被害者である場合、上記の条件 b は適用されませんが、既述の通り、当審査会は加害者が利益を得ないことおよび給付をおこなうことがその未成年者の利益に反するものでないことを納得する必要が有ります。該当する場合には、当審査会に個別のパンフレット「未成年虐待と犯罪による傷害補償制度」を請求してください。

## 第 5 部 あなたの申請書の評価 (制度第 18 項 ~ 29 項)

### 申請の期限(第 18 項)

一般的に当審査会は、あなたの傷害を起こした事件から 2 年以内に受領された申請を考慮することが出来ます。 期限の目的は、人々に申請のための合理的な期間を提供し、当審査会による最近の申請の調査が過去の申請の事実確認のために遅延しないことを確実にすることにあります。 通常、遠い昔に発生した事件の、事件発生時の警察の捜査および実施された治療について信用の置ける情報を得ることはより困難です。記録を得ることはより難しく、見つかっていても破壊されている場合もあります。

制度第 18 項では、当審査会は、事件の特別な状況によって合理的で正義にかなう場合、この 2 年という期間外で申請を受領することが可能です。 この遅滞申請を受理するための審査は大変厳しいものです。

「合理的」とは、その他の事項の中で、とりわけ 2 年以内に申請を行うことを求めることは現実的ではない、ということです。「正義にかなう」とは、その他の事項の中で、とりわけ事件状況と傷害の深刻さについて信用の置ける証拠を収集するのはそれほど困難ではない、ということです。第 18 項では、これら二つの条件が満たされなければならない、としています。もし、例えばあなたの傷害がどのようにして発生したかについて当審査会が独立した情報を収集できない場合、当審査会には給付を行う根拠がありません。こうした結果となるのであれば、何の利益も無く手続を長引かせるだけなので、当審査会には遅滞申請を考慮することに合意する理由が殆どありません。従ってこうした場合には、たとえあなたに早期に申請しなかった正当な理由があったとしても、遅滞申請を受理しない可能性が大きいのです。

一般的に当審査会は、あなたの傷害を起こした事件から 2 年以内に受領された申請を考慮することが出来ます。

当審査会が事件の詳細を調査し、確認することが可能であれば、遅延した申請を受理する場合があります。例えば、以下の項目に該当する場合、遅滞申請書を受理することが出来ます。

- 当時、何らかの理由であなたは自身のために行動することが出来なかった。
- あなたは事件当時 18 歳未満であった(18 歳になったら直ぐに申請する限りにおいて)。
- あなたの傷害が、これの原因となった事件からしばらく経って始めて確認された場合(原因が発見されたら直ぐに申請する限りにおいて)。

申請証明書の基準と手続き上の問題 (制度第 19 項 ~ 22 項)

訴訟の作成と弁護士(制度第 19 項)

制度の第 19 項では、申請を行う者は給付の資格があることを主張しなければならない、とされています。実際に、当審査会は、例えば警察、医師、病院からの報告書を取得するなど、大いにこの過程を支援しています。しかし、あなたが、当審査会が通常の調査では得ることの無い、あなたの請求を支持する証拠を持っている、またはそれを入手したい場合、これを当審査会に至急送付するのはあなた次第です。

第 19 項はまた、当審査会は弁護士費用など、代理の費用の一切を負担しないことが述べられています。制度はあなたが代理人を雇ってもそうでなくても結果が同じになるように計画されています。弁護士の支援を得るか否かはあなた次第ですが、当審査会はその費用を負担できません。

証明の基準(制度第 20 項)

刑事裁判では、起訴された人物は「合理的疑いの余地無く」有罪であることが証明された場合に有罪判決を受けます。当審査会は、あなたが給付に資格を持つと納得した場合に給付を行います。当審査会は「合理的疑いの余地無く」納得する必要は無く、しかし「確率の優位性」で納得しなければなりません。これは適合が容易な審査です。当審査会は、あなたは給付に資格があるほうが、無いほうよりも確率が高いことを納得しなければなりません。これが、当審査会が全ての決定に適用しなければならない証明基準です。

制度はあなたが代理人を雇ってもそうでなくても結果が同じになるように計画されています。弁護士の支援を得るか否かはあなた次第ですが、当審査会はその費用を負担できません。

当審査会は、あなたは給付に資格があるほうが、無いほうよりも確率が高いことを納得しなければなりません。

例えば、当審査会は暴力犯罪があなたの傷害を負わせたことのほうが、負わせていないほうよりも確率が高く、またあなたがこの事件で潔白であることのほうが、そうでないことよりも確率が高いことを納得しなければなりません。

このことから 2 つの重要な利点が発生します。まず、当審査会は告発された者が無罪放免になっても給付を行うことができます。告発された人物は有罪であることに確信することは出来ないかもしれませんが、しかし、暴力犯罪が発生し、あなたはその被害者であり、給付の資格があることは、そうでないことよりも確実です。第 2 に、重要な問題において証拠が利用できない場合、または証拠が矛盾し、真実がどこにあるのかを示す手段が無い

場合、当審査会は給付を実行することが出来ません。当審査会は、証拠の優位性があなたを支持する場合のみ、給付を実施することが出来ます。

#### 手続き上の問題(制度第 21 項 ~ 第 21 項)

制度第 21 項ではもし当審査会が、あなたの傷害の医学的診断が無ければ決定できない場合、当審査会が診断の費用、あなたの合理的な費用を負担するとしています。正当な理由なくして、待ち合わせに欠席しないことなど、あなたが協力することが重要です。

制度第 22 項では簡潔に、当審査会は手引きを作成し、公表して当審査会が申請をどのように扱うか、どのように決定を下すかなどを説明しなければならない、としています。

#### 当審査会が支払い可能な補償の種類と限度額 (制度第 23 項 ~ 25 項)

##### 補償の種類(制度第 23 項)

あなたが犯罪による傷害の被害者である場合、あなたが資格を有する可能性のある 3 種類の給付があります。主要な種類のものは単にあなたが傷害を負ったことを認識します。これを「補償基準金額」または一覧表給付といいます。以下に当審査会の対処方法を説明します。その他 2 つの種類の補償はごく少数の請求で適格とされるものです。当審査会はこれらを一覧表給付と併せて給付します。つまり、これらの資格は一覧表給付の資格が無ければ承認されません。

一つ目の種類のものは喪失した収入を取り戻すものです。制度第 23 項(b)では、傷害の直接的な結果として、収入または収入を得る能力を 28 週間以上失った場合、あなたはこれを請求することが出来るとしています。あなたに喪失した収入の給付の資格が認められた場合、当審査会はあなたが労働をすることの出来ない期間の第 29 週目から補償金額を支払います。これに関する期限関連の規則は、制度の第 30 項から 34 項で提示されています。一覧表給付に加えて喪失した所得に申請したい場合、当審査会にご連絡ください。当審査会からあなたの作業支援のために専門の申請用紙と手引きを送付します。

2 つ目の追加補償は「特別費用」と呼ばれるものです。(制度第 23 項(c)) あなたが請求できる費用の種類、処理上の規則は制度第 35 項および第 36 項に提示されています。これらは以下を対象とします。

- 国民健康保険から合理的に支給されない医療費
- 介護施設または自宅で提供された介護費用
- 傷害によって必要となったあなたの自宅の改造費用

収入の喪失と同様、当審査会はあなたが傷害の 28 週間以上労働できない(雇用が無い場合は、労働不可能であったと推定される)場合に限り、特別費用を支払うことが出来ます。しかし、収入の喪失とは異なり、あなたが特別費用の補償に資格を承認された場合、当審査会はこれを 28 週目地点からではなく、傷害の当日から支払います。一覧表給付に加えて

特別費用に申請したい場合、当審査会にご連絡ください。当審査会から専用の申請用紙と手引きを送付します。

制度第 23 項(d)および(e)では、その傷害を理由とするか、その他の理由で暴力犯罪の被害者が死亡した場合を案内しています。これは制度第 7 項および第 44 項について言及するもので、この状況で誰が補償に申請できるか、および申請できる補償金額についての規則を提示しています。全ての死亡事件において、あなたは特別な申請用紙を使用しなければなりません。ご一報いただければ、この申請用紙をこのような場合の補償専用の手引きと一緒にあなたに送付します。

一覧表給付に加えて収入の喪失、介護費用、その他の特別費用に申請したい場合、当審査会にご連絡ください。当審査会から専用の申請用紙を送付します。

あなたに喪失した収入の給付の資格が認められた場合、当審査会はあなたが労働をすることの出来ない期間の第 29 週目から補償金額を支払います。

全ての死亡事件において、あなたは特別な申請用紙を使用しなければなりません。ご一報いただければ一部あなたに送付致します。

#### 給付最大限度額 ( 制度第 24 項 )

制度の第 24 項に基づいて、傷害から発生する給付の上限は 500,000 ポンドです。この限度額について 2 点注意があります。まず、これは申請者ではなく傷害に対して給付されるものです。これは、例えば、数人が犯罪被害者の死亡に続いて補償を申請した場合、これらの申請者が受領することの出来る金額は、総計で 500,000 ポンドであることを意味します。2 点目は、500,000 ポンドは減額前の給付の上限です。例を挙げて分かりやすく説明します。特に深刻な場合、被害者は一覧表給付、介護費用、収入の喪失の合計が、限度が無い場合、800,000 ポンドとなる傷害を負う場合があります。実際には申請者は 500,000 ポンドの上限を超えて受領することが出来ません。しかし申請者の品行が、自身が傷害を負った事件を促進しており、当審査会は給付金額を 50 パーセント減額するのが妥当であると決定した場合、この減額は 800,000 ポンドではなく 500,000 ポンドに対して適用され、申請者は 250,000 ポンドを受領します。

#### 給付最小限度額 ( 制度第 25 項 )

制度第 25 項では、最小限度額は 1,000 ポンドです。もしあなたの傷害が 1,000 ポンドの給付の資格を与えるだけの深刻さが無かった場合、当審査会はこの給付を行うことが出来ません。ここでも、2 つの注意点があります。一つは、上限額と同様、下限額もまた申請者

ではなく、傷害に関連します。これは、例えばあなたの傷害は深刻で、1,000 ポンドの給付が認められましたが、事件におけるあなたの品行が 50 パーセントの減額が適当であるものとした場合、あなたは給付を受ける事が出来ますが、金額は 500 ポンドに減額されます。

第 2 点目は、犯罪による傷害が、あなたがすでにわずらっていた病状を悪化させた場合の問題です。ここでの基本は、当審査会は直接的に暴力犯罪に起因する傷害が最低 1,000 ポンドの支払を正当化する程度に深刻なものである場合に給付を行うことが出来る、ということです。例えば、暴力犯罪によって、あなたがぎっくり腰を患い、症状が 13 週間続いたとします。あなたが以前に背中に問題を持っていなかった場合、あなたは 1,000 ポンドの給付について資格があります。しかしすでにぎっくり腰を患っており、暴力犯罪がそれを 50 パーセント悪化させた場合、あなたは、それ自体で最低 1,000 ポンドを立証する犯罪による傷害をわずらっていません。

これらの状況では、当審査会は残念ながら給付を全く行うことが出来ません。

**当審査会は直接的に暴力犯罪に起因する傷害が最低 1,000 ポンドの支払を正当化する程度に深刻なものである場合に給付を行うことが出来ます。**

#### 傷害と給付金額の一覧表 (制度第 26 項 ~ 29 項)

##### 表の説明 (制度第 26 項)

制度の裏表紙に印刷された一覧表は、あなたが犯罪による傷害を負った場合、当審査会が支払うことの出来る給付 (減額前のもの) を提示しています。一覧表は 2 部構成です。初めのもは、レベル 1 (£ 1,000) から、レベル 25 (£ 250,000) の、補償の 25 段階です。(上述の通り、収入喪失および特別費用の補償は支払総額を最大 500,000 ポンドまで上昇させます。)

第 2 部は 400 以上の傷害についての説明と補償レベル、当審査会が支払うことの出来る金額です。殆どの側面について、これは一目瞭然の表であり、あなたは自身の傷害の詳細を見て、あなたが受領すると予想される補償金額 (資格および減額などの規則による) 制度の 22 ページから 24 ページに一覧表の索引があります。これを参照することが傷害の説明を見つける一番単純な方法です。

特に注意すべきは、一覧表は、死亡、火傷、精神病、神経疾患、肉体および性的暴力と虐待など、特定の身体部分に関連しない傷害からはじまることです。その後は「頭からつま先」の順番で、初めに頭部・頸椎部の傷害、続いて腕部、腹部、脚部という順番になっています。

一覧表の医療用語はかなり専門的なものです。附属書 1 には、これらの用語がより日常的な語彙で説明してあります。

上記第 20 項で説明したとおり、傷害が、あなたがすでにわずらっていた病状をさらに悪



化させた場合、当審査会の給付はさらに悪化した病状の範囲のみに基づいて行われます。

#### 複合傷害 (制度第 27 項)

当審査会は複数傷害を、深刻度によって一覧表上の 2 つの異なる方法で対処しています。まず、「小規模複数傷害」は、当審査会が 1,000 ポンドを支払う一覧表の表記です。当審査会はこれをわずらうものにとって小規模であるという提案をしているのでは有りません。制度では、この語を、当審査会が補償を支払う最小レベルの傷害を表すのに使用しています。

28 ページの覧表注 12 はこの項目に含まれるものを説明しています。簡潔に言うと、これはあなたが最低給付金額 1,000 ポンドの深刻度を持つ傷害を受けてはいないものの、切り傷、あざ、頭髪を頭蓋骨から引き抜かれるなどの、比較的軽度の障害を負っている場合を対象としています。制度第 27 項と注 12 は、あなたがこの種の傷害を 3 つ以上負い、現在でも少なくともこのうち 1 つを事件 6 週間後もわずらっており、かつこの傷害でその 6 週間中に最低 2 回医師の診察を受けた場合には、資格者となる場合があることを意味しています。

複数の傷害が関連するその他の場合は、個別に補償の資格を得られる傷害を 2 つ以上負っている場合です。

この限度額について 2 点注意が有ります。初めに、当審査会はあなたが負った最も深刻な 3 つの傷害の補償のみを補償します。制度によるとこれ以上の考慮を許可していません。第 2 に、当審査会は最も深刻な 3 つの傷害についてただ単に一覧表の金額を総計するだけではありません。その代わりに、当審査会は最も深刻な傷害の覧表給付の全額、2 番目に深刻な覧表給付の 30 パーセント、3 番目に深刻な覧表給付の 15 パーセントの合算分を支払います。

制度第 27 項と注 12 は、あなたがこの種の傷害を 3 つ以上負い、現在でも少なくともこのうち 1 つを事件 6 週間後もわずらっており、かつこの傷害でその 6 週間中に最低 2 回医師の診察を受けた場合には、資格者となる場合があることを意味しています。

当審査会は最も深刻な傷害の覧表給付の全額、2 番目に深刻な覧表給付の 30 パーセント、3 番目に深刻な覧表給付の 15 パーセントの合算分を支払います。

当審査会はあなたが負った最も深刻な 3 つの傷害の補償のみを補償します。

#### 一覧表に無い障害 (制度第 28 項および 29 項)

一覧表は全ての考えられうる傷害を記載できません。どのような理由であれ一覧表に含まれていない深刻な犯罪による傷害を負う人々の補償を却下することは、明白に間違っています。制度第 28 項から 29 項はこのような状況を扱うものです。

このような場合の申請を受けた場合、当審査会は抗告陪審員とこの傷害の適切な補償レベルについて協議し、内務大臣に傷害と補償レベルを一覧表に加えるよう、提案します。その間、当審査会は暫定支払をすることが出来、内務大臣に提案した補償金額の 50 パーセントの金額を支払います。

## 附属書 1：一覧表中の医療用語集

### A

Acromioclavicular joint (肩鎖関節)	鎖骨外端の小さな間接
Agoraphobia (広場恐怖症)	外出の恐怖
Alopecia (脱毛症)	頭髪の喪失
Apicectomy (歯根尖切除)	虫歯になった歯の先端除去
Arthroscopy (関節鏡検査)	ひざ関節など関節内部の検査
Asthma (喘息)	喘鳴を起こす胸部の病気

### B

Blow-out fracture of the orbit (眼球孔の破裂骨折)	眼球孔の複数骨折
--	----------

### C

Cataract (白内障)	眼球レンズの損傷
Central floater (飛蚊症)	視力を低下する中央の黒い点
Cerebral haemorrhage (脳内出血)	脳の内部出血
Clavicle (鎖骨)	鎖骨
Coccyx (尾てい骨)	脊椎の下端にある小型の尾の骨
Colles' fracture (コリース骨折)	手首の骨折
Concussion (震盪)	殴打されたときの症状
Corneal abrasion (角膜剥離)	眼球前面の擦り傷
Cranial nerve (脳神経)	脳内の神経

### D

Degeneration (退化)	永久的損傷
Dislocated (脱臼)	所定位置からの離脱。例えば脱臼

### E

Eczema (湿疹)	皮膚病の一種
Enuresis (夜尿症)	寝小便
Epilepsy (てんかん)	発作
Ethmoid bone (篩骨)	鼻の頭頂部の骨
Evacuation (瀉出)	空洞部からの除去、血液や液体など

Extradural haematoma (硬膜外出血)	頭蓋骨の内部・脳の外部の出血
F	
Fatal injury (致命傷)	死に至る傷害
Femur (大腿骨)	太ももの骨
Fibula (ひ骨)	脚の下部の骨
Foetus (胎児)	胎盤の中の子供
Fracture (骨折)	(同)
Frozen shoulder (四十肩)	片関節の柔軟性障害
G	
Genitalia (性器)	(同)
Glasgow coma scale (グラスゴー昏睡尺度)	意識の程度の尺度 (健常者で 15 点満点)
Glaucoma (緑内障)	傷害後に起こりやすい眼の病気
Great toe (親指)	(同)
H	
Haematoma (血腫)	出血またはあざ
Haemorrhage (出血)	(同)
Hemiplegia (半身不随)	(同)
Hernia (ヘルニア)	臓器が本来存在する部位から脱出した状態
Humerus (上腕骨)	上腕部の骨
Hyoid bone (舌骨)	舌の骨
Hyphaema (全房出血)	眼の前部出血
I	
Incisor teeth (門歯)	前歯
Index finger (人差し指)	(同)
Insomnia (不眠症)	睡眠の困難
Intervertebral disc (椎間板)	脊椎の間のあて物状の組織
L	
Laceration (裂傷)	切り傷
Laparotomy (開腹術)	(同)
Le Fort fractures (ルフォール骨折)	顔面複雑骨折

Ligaments ( 靭帯 )	骨同士をつなぐ強い組織
Loss of foetus ( 胎児の死亡 )	流産
M	
Mandible ( 下顎骨 )	下顎の骨
Mastoid ( 乳様突起 )	耳の後ろの骨
Maxilla ( 上顎骨 )	上顎の骨
Metacarpal ( 中手骨 )	手の中の長い骨
Metatarsal bones ( 中足骨 )	足の中の長い骨
N	
Nasal septum ( 鼻中隔 )	鼻の穴の間を分けている軟骨
O	
Optic nerve ( 視神経 )	( 同 )
Oral-genital acts ( 口頭性行為 )	フェラチオ
P	
Paraplegia ( 下半身麻痺 )	( 同 )
Patella ( 膝蓋骨 )	膝のお皿の骨
Peripheral nerve ( 末梢神経 )	脊柱の神経
Prognosis ( 予後 )	将来の見通し
Prolapsed intervertebral disc ( 椎間板ヘルニア )	( 同 )
Psoriasis ( 乾癬 )	皮膚病の一種
Q	
Quadriplegia ( 四肢麻痺 )	両手両脚の麻痺
R	
Radius ( 橈骨 )	前腕部の骨
Retina ( 網膜 )	眼球の後ろの組織
Rhinoplasty ( 鼻整形手術 )	鼻の整形手術
Root-canal treatment ( 根管治療 )	歯根のための歯科治療
Ruptured intervertebral disc ( 椎間板ヘルニア )	脊椎中の円盤状組織の損傷

S

Scaphoid fracture (舟状骨骨折)	手首の小さい骨の骨折
Scapula (肩甲骨)	(同)
Sensory nerve damage (知覚神経障害)	感覚の喪失を起こす障害。麻痺。
Septoplasty (鼻中隔形成手術)	鼻中隔をまっすぐにする手術
Sexual dysfunction (性的機能不全)	性行為の問題
Spleen (脾臓)	腹部内の組織
Sternum (胸骨)	胸の骨
Subdural haematoma (硬膜下出血)	脳外部の頭蓋の出血

T

Tarsal bones (足根骨)	足の小さな骨の一群
Tendons (腱)	骨と筋肉を接続する強い組織
Thoracotomy (開胸術)	胸部を切開する手術
Tibia (脛骨)	下脚部の最大の骨
Tinnitus (耳鳴り)	耳でなり続ける音
Torso (胴)	胴体
Traumatic angle recession (外傷性隅角後退)	目の傷害
Turbinectomy (鼻甲介切除術)	鼻中隔の手術

U

Ulna (尺骨)	前腕部の骨
-----------	-------

V

Vertebra (or vertebrae) (脊椎)	背骨の骨
Vertigo (空間識失調)	めまい。目がくらむこと。
Vestibular damage (前庭損傷)	めまいを起こす耳の損傷
Viable foetus (生存胎児)	現在生まれた段階で生存できる胎児

W

Weal (蚯蚓腫れ)	強打による皮膚の隆起
-------------	------------

Z

Zygoma (頬骨弓)	頬骨
--------------	----